

清須市認知症高齢者等の事前登録

認知症は、誰でもかかる可能性のある病気です。

判断力や記憶力が低下して外出したまま家に戻れなくなってしまう場合があります。ご本人も含め家族にとってはとても心配です。また、警察が保護しても高齢者の身元が分からず帰宅に時間がかかる場合があります。



事前登録制度って？

認知症又はその疑いにより徘徊のおそれのある高齢者等が行方不明となった場合に早期に発見し保護するために必要な情報を事前に登録する制度です。

登録するとどうなるの？



登録情報は、市と西枇杷島警察署や清須市地域包括支援センターとで情報共有し行方不明になった場合に迅速に対応します。

対象者は？

- ・清須市民であり在宅で生活する方
- ・認知症又はその疑いにより徘徊のおそれのある方

登録方法は？

清須市役所高齢福祉課窓口に登録する方の顔写真をお持ちください。

行方不明になったらどうしたら？

早めに警察へ連絡をしてください。

<お問合せ先>
清須市役所高齢福祉課
清須市須ヶ口 1238 番地
052-400-2911 (代)

